

2022年5月16日

各 位

会 社 名 ピクセルカンパニーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉田 弘明
(コード番号: 2743 JASDAQ)
問合せ先 取締役管理本部長 都筑 沙央里
(TEL. 03-6731-3410)

2022年12月期第1四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日付で、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる四半期報告書

2022年12月期第1四半期報告書(自2022年1月1日至2022年3月31日)

2. 延長前の提出期限

2022年5月16日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2022年6月15日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は、2022年3月31日付「財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ」及び同年4月28日付「(経過開示)財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ」、においてお知らせしましたとおり、当社代表取締役個人が取締役会の承認を受けずに当社を連帯保証人とする金銭消費貸借契約書を締結していたことが判明したことを受けて、一連の経緯や類似事案の調査等を行うべく社内調査委員会(以下、「本調査委員会」という。)を設置致しましたが、当社取締役会は当該事案に関する調査はより高い信頼性と客観性を担保すべきであると考え、現時点の調査委員会の構成について改めて再度検討を行いました。その結果、構成の一部を変更し、名称を社内調査委員会から社外調査委員会へ変更いたしました。詳細につきましては、本日2022年5月16日付開示「(経過開示)(経過開示)社内調査委員会の追加選任及び名称変更に関するお知らせ」をご参照下さい。

本調査委員会の類似事案調査の結果次第によって連結業績に影響を及ぼす場合があるため、現段階で公表を行うことが出来ません。

また、監査法人においては、他の不正行為(当社取締役会の承認を受けずに締結されている契約書等)が存在しないかを確かめるための追加的なレビュー監査手続き等が必要であり、法令に定める提出期限までに監査法人による四半期レビュー報告書も受領できない見込みとなりました。

本調査委員会の調査終了は2022年6月末日を予定しておりますが、類似事案の調査終了及び内容が確認出来る中間報告を受領できれば最終報告を待たずしてレビュー報告書を受領できると監査法人の了承を得ており、2022年6月15日を提出期限としております。

調査結果によっては過年度有価証券報告書及び決算短信等の訂正並びにそれらに関する追加的な監査手続きを要しますが、延長が承認された場合の提出期限を遵守すべく、対処してまいります。

5. 今後の見通し

今回の提出期限の延長申請が承認された際には、速やかに開示いたします。

株主の皆様、お取引先様をはじめとして、関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

以 上